（様式2）

平成　23　年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1570600435		
法人名	社会福祉法人　御幸会		
事業所名	グループホームしばた		
所在地	新発田市下中山246番地1		
自己評価作成日	平成24年1月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号　新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成24年2月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

山と田んぼに囲まれた自然豊かな地域で、四季の移り変わりを身体で感じながら、ホームが地域の一世帯として関わりを持ち、日々ゆったりした生活を楽しんでいます。
運営推進会議では、地域の方からご意見や情報をいただき、地域との関わりが広がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホームしばた」は、1ユニット利用者6名のグループホームであり、少人数であるが故に利用者一人ひとりに対する行き届いたケアが可能である。利用者・職員が皆で食卓を囲み、リビングで歓談する時間も長く、利用者は、家庭的な雰囲気の中でゆったりと生活することができている。
事業所は、自然豊かな山々に囲まれた高台にあり、各居室の窓からも四季の移り変わりを感じることができる環境である。利用者はリビングや居室のウッドデッキで外気浴をしたり植物を育てるなど、楽しみながら生活を送っている。
地元の野菜直売所の利用や、神社の清掃・クリーン作戦など地域の一員としての活動も積極的に行っており、地域との交流に日々努めている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の自然環境や社会環境をふまえた理念で、いつまでもその人らしく暮らせるよう、職員はサービスを実践している。	全職員で実践できる理念を検討し、「季節を感じながら、のんびり、ゆっくり、自分らしく」の理念を掲げている。内部研修や毎月のミーティング時に振り返りを行いながら、日々のケアで実践を積み重ねている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	集落恒例の行事への参加や直売所利用は定着している。集落の方にも参加してもらい、ホームで食事会を行ったり、学校の行事にも参加させてもらって、地域の一員として交流している。	地域の行事や小学校の行事に参加したり、事業所で開催した食事会に家族だけでなく直売所の顔見知りの販売員6名にも参加してもらうなど、双方向的な交流が行われている。地域の一員として神社の清掃やクリーン作戦等の地域活動へも継続して参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人との交流や関わり合いを通して認知症の人への理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では活動状況等を報告し、ご意見、感想をお聞きして、今後の活動や取組、サービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回、利用者、家族、区長、民生委員、市の介護相談員、地域包括支援センター職員の参加を得て開催している。地域の情報を収集したり、活動報告に対する助言を得てサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市との連携については、介護相談員派遣事業において、介護相談員来所時に取り組みについて伝えてある。更新認定の手続きの際、市の窓口へ出向き、状況と伝えるようにしている。	市の担当者には介護相談員を通じて事業所の状況等を把握してもらっており、災害時の受け入れなどについてやり取りしている。地域包括支援センター職員が来訪した折には、入居の可否や利用状況等を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の行動を観察、把握し、職員同士で声を掛けあっている。一般家庭と同様に日中は施錠はしないで生活をしている。身体拘束についてはマニュアルなどを活用し、職員全員で随時確認を行っている。	併設の特別養護老人ホーム・デイサービスと合同で、マニュアルや「身体拘束ゼロへの手引き」等を用いて研修を行い職員に周知している。日々のケアでは、利用者に抑圧感を感じさせないよう職員同士で言葉かけにも注意を払っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ミーティングでマニュアル･資料等を活用し、職員同士で意見交換や勉強会を行っている。また、毎日の業務でも職員同士声掛けあうことで防止に努めている。	虐待防止法についての研修も併設の特別養護老人ホーム･デイサービスと合同で行っている。他部署の事例や具体的な事例を用いた勉強会をミーティング時に行い、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用する利用者のケースをもとに勉強会を行い、理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	契約、契約解除の際は出来るだけわかりやすく、丁寧な説明を行うように心掛けている。ご家族の理解度を確認しながら説明を進め、疑問点を伺いながらご理解、納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡をする際に、必ずご要望をお聞きするようにしている。さらに定期発行している家族通信でご意見、ご要望をお聞きして、運営に反映させている。	家族が面会に訪れた際や電話連絡時には何か要望がないかを聞いている。年3回、「家族通信」、「ハッピー新聞」といった広報紙を発行して事業所での暮らしぶりを伝えるとともに、アンケート(整理整頓、職員の挨拶について、職員との関係について等)を送付し、意見を引き出せるように働きかけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員は運営に関することやサービス改善について活発に意見を出すようにしており、毎月のミーティングでも話合いを行って反映させている。	日頃から管理者は職員同士が対等な立場で意見が言えるように配慮しており、職員間では何でも話せる関係が築かれている。また毎月1回、全員参加でミーティングを実施し、話し合う機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	職員休憩室は現場から見えない静かな和室で、昼休みはゆっくり休憩することができる環境になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り全職員が様々なテーマの内外部研修を受講できるように配慮しており、併設の特養内部研修会に積極的に参加している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣事業所の交流会において同業者と交流する機会があり、勉強会に参加するようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話をよく聴き、本人の想いを把握しながら、気軽に相談事ができる関係作りの構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や想いなどを受け止め、ホームにおいてどのような対応ができるかを丁寧に説明して安心感を持って頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用を含め、対応したケースは皆無であった。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事を一緒に行っていきながら、入居者の方と様々な関わり合いを持ち、入居者の方からいろいろ教わりながら良好な相互関係を持ち、暮らしを共にする関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3か月毎にADL･精神面の変化がわかるように生活状況表を作成して、ご家族に説明をしている。ホーム便りで日々の生活の様子をお知らせして、ご家族にも関わりを持って頂くように返信を頂くようにしている。	「家族通信」で利用者の生活状況や健康状態を伝えるとともに、3ヶ月毎に生活状況票を作成し、本人についての情報の共有を図っている。歯科･眼科等の受診付添いをお願いしたり、物品やお小遣いを届けてもらうなど家族との協力関係の構築に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の馴染みの場所への外出の支援を行っている。墓参りや昔参拝した神社、良く訪れたお店などへの外出支援を行い、ゆっくり外出できるようにしている。	日々のケアの中で本人の希望を聞きとり、家族にも確認して、馴染みの美容室や墓参り等の外出を支援している。友人へ電話をしたり、遊びに来てもらうなど今までの交流を継続できるよう支援に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関わり合いが持てるように、状況に応じて職員が間に入るなどして、一人ひとりが孤立しないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状況の変化による退所の場合は、その後の経過をみながら相談に応じ、支援を行うように努めている。		
III．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々関わっていく中で言葉だけでなく表情や行動にも注意深く観察し、職員同士で情報交換による情報共有化を図り、一人ひとりの想いの把握に努めている。	本人からの聞き取りだけでなく、何気ない仕草や動作から思いをくみ取るとともに、MDS方式に加えてセンター方式のアセスメントシートを活用して、本人にとってどこでどのように暮らすことが最良なのかを家族を交えて検討している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や暮らし方、生活環境を本人やご家族より聞き出すようにして情報収集している。その情報をもとに日々の生活の中で活かすように努めている。	事前訪問でこれまでの暮らしぶりを確認したり、家族や入居前に利用していたサービス事業所からも情報収集をしている。入居後も本人からの聞き取りを継続し、追加情報の収集に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズム、一日の過ごし方を把握しながら、その方を深く理解するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の家族からご意見ご要望等をお聞きしたり、職員同士で情報交換を行い、現状に即した介護計画を作成するように努めている。	家族や入居に関わった地域包括支援センター担当者とも連絡を取りながら、本人の思いを介護計画に反映させるように努めている。毎日、その日の日勤者が計画の実施状況をチェックし、居室担当者が毎月モニタリングを行っている。6ヶ月毎に全職員でカンファレンスを行って計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のカルテに食事、排泄、生活の記録があり、職員は出勤時に内容を確認し、重要な事柄は申し送りで情報共有を図っている。状態の変化等があった場合は介護計画の見直しを図っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりのニーズを把握し、そのニーズに対応するよう、利用者の都合に合わせた職員勤務体制を柔軟に行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の直売所や喫茶店、美容院、スーパーマーケットなどへ出かけたり、地域の方々を招いて食事会を行ったりしている。地域との良好な関係や協力を得ることが可能な状態を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にご希望等をお聞きし、かかりつけ医への受診はできるだけご家族のご協力を得て、付添を行ってもらったり、職員が付き添ったりしている。職員が付き添った際は、その状況や結果を電話でお伝えしている。	本人や家族が希望する医療機関に受診できるよう支援している。現在は協力病院が利用者全員の内科主治医となっているので職員が月2回定期受診の付き添いを行っており、眼科や歯科等の受診は家族に受診付き添いをお願いしている。受診結果は家族と連絡し合って共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状況を観察し、変化などある場合は早めに協力病院に連絡して、助言等を受け、受診などの対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院や家族と情報交換を密に行い、相談をしている。職員もお見舞いに伺って励ますようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に家族に対してグループホームでの対応を丁寧に説明し、重度化した場合の希望や意見をお聞きしている。変化等あった場合はその都度連絡し、かかりつけ医の意見を踏まえ、家族と相談して、今後のあり方を話し合い、支援している。	入居契約時に、本人･家族に対し事業所が対応できること、できないことを説明し、重度化した場合の意向を確認している。生活状況表を使用して3か月に1回活動面･精神面について家族に本人の状態を説明し、状態を把握してもらえるよう努めており、変化が見られる場合はかかりつけ医の意見を踏まえ、医療機関への移行や特別養護老人ホームへの入所申請の支援を行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	いろいろな場面を想定し、職員全員参加で定期的に緊急訓練を行っている。ニアミスや転倒などの事故については職員間での対応方法の検討を行い、再発防止に努めている。	併設の特別養護老人ホーム･デイサービスと合同で行う研修への参加の他に、事業所内でもＡＥＤの使用方法、心肺蘇生法、吸引機･酸素の使用方法、ノロウィルスのおう吐物の処理等、テーマを設けてミニ勉強会を行い、職員全員が対応できるようにしている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間、夜間の災害時の避難訓練を行っている。地域の方や消防団の方と交流をして、緊急時の協力関係を築くように努力している。	年2回、併設の特別養護老人ホームと合同で避難訓練を行っている。地域の方や地元消防団の方には夏祭り等の折に事業所に見学に来てもらって交流を深め、緊急時の協力体制が築けるよう働きかけている。	今後、地域の防災団の設立が検討されており、事業所が地域の高齢者を受け入れる福祉避難所としての役割を担うことが期待されている。地域防災団の組織の一員として地域との協力体制構築に努めるとともに地域に貢献されることを期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、プライドやプライバシーを損なわないように、その方の必要な介助や対応を行っている。記録等についても個人情報保護の観点から取り扱いには十分配慮している。	認知症ケアに関する外部研修へ交代で参加しており、伝達講習によって全職員が理解を深めている。日々の関わりにおいても、利用者への言葉かけは他者に聞こえないよう耳元で行ったり、居室のドアの開閉は利用者に任せるなど、利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーの確保に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の想いや希望を表現できるようにコミュニケーションを図り、自己決定できるように働きがけを行い、日常生活をご自分で納得しながら暮らせるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその時々の状況を把握し、その日の気分や希望にそって、活気ある生活を過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選んだ服を身に着けて、おしゃれを楽しめるように支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員がご利用者と一緒に食事の準備や後片付けを和気あいあいと楽しく行っている。	食材は特別養護老人ホームの厨房からその日の分が運ばれてくるほか、スーパーや地域の直売所から利用者が食べたい物や旬の野菜を購入し、柔軟に献立を変更している。調理・盛り付け・後片付け等も利用者と一緒に行っており、職員は一緒に食事を食べながら楽しい雰囲気づくりをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食べやすい食事形態にしている。食事量低下防止、栄養バランスに気をつけた献立をたて、水分不足の方には食事時にお茶ゼリーなどでスムーズな水分補給ができるよう、個人個人に合わせた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、歯磨きの声掛けを行い、必要に応じて職員が見守り、介助を行っている。夜間、義歯は水につけるなど適切な処理をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握して、声掛けなどをさりげなく行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っており、夜間もトイレに起きてこられる利用者の見守りを行ってトイレでの排泄を支援している。失禁する方も少なくなり、リハビリパンツを布の下着に替えた方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを把握して、便秘時は食事、水分摂取量を見直しをする。多めの水分補給、散歩、リハビリ体操、掃除などの体を動かす機会を増やし、下剤使用は状態に合わせた使用量や頻度にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調やお好みなどを考慮して、個人に合わせた入浴を行っている。また入浴剤をするなどの工夫をして、入浴を楽しんで頂いている。	入浴は基本的には午後から夕方の時間帯で行っているが、利用者一人ひとりの希望やその日の体調に応じて柔軟に対応している。湯の温度なども その人の好みに合わせており、ゆず湯、菖蒲湯など季節の変わり湯で入浴が楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、個人の状況やご希望により、安心して日中の休息をとることができるようにしている。更に夜間に良眠出来るように支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個々のファイルに保存して職員が内容を把握できるようにしている。薬の処方や用量が変更になったり本人の状態変化があった場合は協力医療機関と連携を図り、体調に応じた服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや清掃、裁縫などの個々の得意分野で力や技を発揮してもらえるように声掛けをして、職員からは感謝の言葉を伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全員で喫茶外出、お花見、紅葉ドライブ、地域のスーパーや野菜直売所への買い物、個々のお墓参りや外食など積極的に外出するよう支援している。	毎月、「カフェ」と名付けて利用者全員で喫茶店へ出かけたり、季節に応じて花見・紅葉狩りへ出かけて楽しんでいる。事業所周辺の散歩、買い物、墓参り、畑で作物を育てる等、利用者一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせて積極的に出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお金を預かり、事務所で管理している。少額のお小遣いを自分管理で持っている方もいる。喫茶外出時やスーパーでの買い物時は自分で支払いができるように、全員に財布を渡すなどの工夫をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、年賀状を出すための支援を行っている。利用者の希望に応じて日常的に電話をかけることができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって懐かしく感じる音楽CDやDVDを流したり、利用者に合わせた温度設定や環境などの配慮を行っている。季節の花や外出時の写真などを飾って、楽しく、心地よく過ごせるような居住環境の工夫を行っている。	玄関や廊下、リビングなどの共用空間には季節が感じられる飾り物や利用者、家族の手作り作品などを飾って温かみのある雰囲気づくりをしている。明るく開放感のあるリビングでは、アロマの香りのなかで利用者はソファーコーナーや畳コーナーなどお気に入りの場所でくつろいで過ごしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂と居間は一体的な造りで視界に全てが入るようになっている。利用者が自由に過ごせるようにソファーやダイニングテーブル、椅子の配置などに配慮し、小上がりも利用できるなど居場所が選べるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具や仏壇、写真などの思いでの品を持ちこむ方もあり、ご家族と相談しながら利用者にとって居心地の良い居住空間になるよう配慮している。	家具は自宅で使っていたものをそのまま持ちこむよう家族にお願いしている。仏壇や馴染みのもの、思い出の品などが持ち込まれ利用者が居心地よく暮らせる居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせた安全かつ快適な環境整備に努め、できるだけ自立した生活ができるよう支援を行っている。状況が変わった場合は、その都度、自立支援に繋げるように職員間で話しあっている。、		